

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月15日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：21件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	使用済燃料プール冷却浄化系スキーマージタンク計装品ラックのドレン弁及びレベル検出配管のドレン弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
2	1号機	原子炉補機冷却系熱交換器（B）海水側ドレン弁（2次弁）にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
3	2号機	残留熱除去海水系（A系）用配管サポートの点検において、鋼材にて製作されているサポート溶接部に一部損傷（破断）が認められたため、原因調査及び対応検討	GⅡ	
4	2号機	残留熱除去海水系（A系）用配管サポートの点検において、ハンガーロッドに損傷（破断）が認められたため、原因調査及び対応検討	GⅡ	
5	3号機	富岡消防署立入検査において、「3・4号機超高压開閉所（コンプレッサ室）及び情報棟1階西側の避難口が開閉不能となっていることから、速やかに改修すること。」との指摘を受けたため、対応検討	GⅡ	
6	3号機	所内ボイラ室用火災報知器（1台）に誤警報が発生したため、当該火災報知器を点検・修理	GⅢ	
7	4号機	原子炉建屋5階における、蒸気乾燥器除染準備作業中、ガントリークレーンの上部手摺が、同建屋天井クレーンの運転席脇のスピーカに接触したため、当該スピーカの固定板を修理及び対応検討	GⅡ	
8	4号機	廃棄物処理系床ドレン収集タンクの点検において、同タンクドレン配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	GⅢ	
9	4号機	硫酸第一鉄注入装置用タンク内攪拌機のシャフトに変形（曲がり）が認められたため、原因調査及び対応検討	GⅢ	
10	5号機	タービン建屋換気空調系2階フロア空調機用冷却装置（B）の点検において、送風機（B）のシャフトに摩耗が認められたため、当該シャフトを交換	GⅢ	
11	5号機	第24保全サイクル保全計画書の確認において、添付資料の「保全活動管理指標の実績について（参考）」に誤記が認められたため、誤記を訂正及び対応検討	GⅡ	
12	5号機	中央操作室入口近傍のトイレにおいて、便器（1箇所）に排水不良（詰まり気味）が認められたため、当該便器を点検・修理	対象外	
13	5号機	コントロール建屋換気空調系計算機室空調機の点検において、ファン駆動用プーリーのシャフト嵌合部に摩耗が認められたため、当該プーリーを交換	GⅢ	
14	5号機	双葉消防本部立入検査において、「屋外タンク（No. 3軽油タンク）の受入配管の腐食は改修すること。」との指摘を受けたため、対応検討	GⅡ	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
15	5号機	タービン建屋換気空調系電動機駆動原子炉給水ポンプ室空調機の冷水入口配管ドレン弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
16	6号機	廃棄物処理系配管トレンチ内の漏えい検出器入口上部壁面の亀裂部より地下水（汚染なし）の浸入が認められたため、拭取り清掃し当該部を点検・修理	G III	
17	6号機	浪江消防署立入検査における非常用ディーゼル発電機（A）室の避難誘導灯用バッテリー確認の結果、「6号機ディーゼル発電機室に設置されている誘導灯は一部非常電源が容量不足なので改修すること。」との指摘を受けたため、対応検討	G II	
18	集中環境施設	加熱蒸気及び戻り水系の洗濯廃液乾燥機出口配管のドレントラップに動作不良（開固着）が認められたため、当該ドレントラップを点検・修理	G III	
19	その他	他発電所の水平展開として、当発電所の「点検長期計画表」と「過去の点検記録」を調査した結果、一部の機器に関する記載の誤り（計10件）が認められたため、原因調査後、対応検討	G II	
20	その他	双葉消防本部立入検査において、「屋内貯蔵所（No. 3危険物倉庫、No. 4危険物倉庫、潤滑油倉庫）の換気用窓部の腐食は改修すること。」との指摘を受けたため、対応検討	G II	
21	その他	双葉消防本部立入検査において、「屋内貯蔵所（No. 3危険物倉庫、No. 4危険物倉庫）の避雷針と接触している松の木の枝は撤去すること。」との指摘を受けたため、対応検討	G II	